

令和4年度第1回杉戸町都市計画審議会 会議録（概要版）

審議会開会日時	日時：令和4年11月18日（金） 午前9時30分から午前11時00分まで 場所：杉戸町役場 第1庁舎3階会議室
会 議 の 議 題	・ 幸手都市計画 公園の変更について（杉戸町決定） ・ 幸手都市計画 下水道の変更について（杉戸町決定）
公開・非公開の別	（公開） ・ 非公開 （公開の場合 傍聴者数 0人）
	（非公開の場合 理由）
出席委員氏名	佐々木誠、細田道人、渡辺真理子、佐藤眞澄、坂本吉江、 加藤昌志、伊藤美佐子、宮田雄一、関宏、金子亮
欠席委員氏名	後藤勇、奥富真吾

◆ 1. 審議内容

議案第1号

- ・ 幸手都市計画 公園の変更について（杉戸町決定）

議案第2号

- ・ 幸手都市計画 下水道の変更について（杉戸町決定）

◆ 2. 主な質疑

議案第1号

- ・ 都市計画法第16条に基づく説明会で出た意見は反映されているのか。
→ 公園の内部のことで意見がありましたが、直接今回の都市計画変更に関しては影響がない部分でしたので、意見が反映されているところはございません。意見は担当課に伝えさせていただいております。
- ・ 杉戸町の公園の状況は。
→ 町内全体の公園面積としては、十分とは言えない状況です。今後新たな開発等がある時には、公園整備を検討していければと考えております。
- ・ 新しい公園内では、どんな利用を想定しているのか。
→ 今の段階では利用方針等は明確には定まっておりません。今後検討させていただきたいと思います。
- ・ 新しい公園の名称はどうなるのか。
→ 中央児童公園として継続させる予定です。旧杉戸小学校跡地活用エリア全体として、

愛称の募集をしているところでございます。

- ・都市計画法第17条に基づく縦覧結果について、どう考えているか。
 - 検討の経過ごとに色々なご説明をさせていただいておりましたので、概ね公園の位置が変更になるということとはご理解いただいた中で、7月30日に都市計画法に基づく説明会を開催し、その後縦覧を行いました。担当としましては、これまでの旧杉戸小学校跡地活用事業の取り組みを通じて、皆様にはある程度周知が図られて、ご理解いただいていたと感じています。

議案第2号

- ・アグリパークが開園して21年経つが、すぐ近くに本管が通っているので、もっと早くに工事着手するべきだったのではないか。
 - アグリパーク造成の段階では、この区域を追加する事は下水道最終処理場の処理能力を超えてしまう事が懸念されるという事から、埼玉県に認めて頂けなかったという状況にございました。
その後、近年の人口減少や節水機器の普及等から、排水量の減少が見込まれてきたことから、改めて埼玉県と協議を行ったところ、アグリパークの追加を認めて頂ける方向性が出たということで、今回手続きを進めているところです。